

広報 **この10** 2006 No. 633

■おもちになってまた会おうね

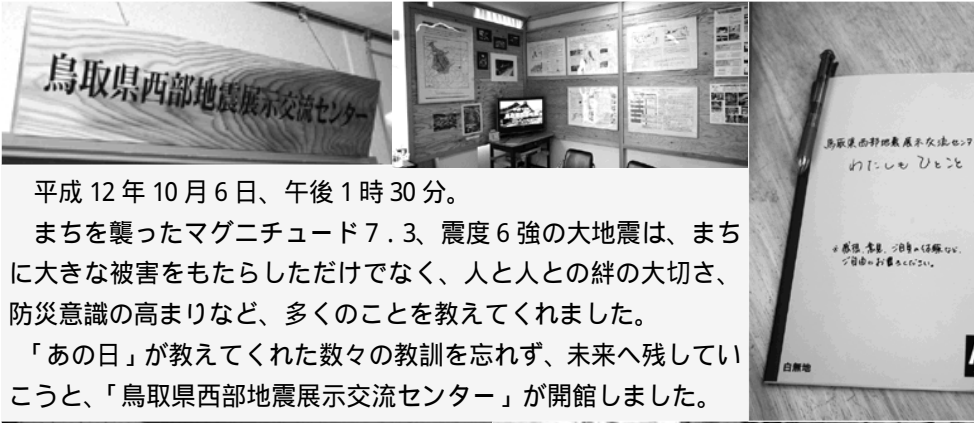
10月4日、根雨小学校裏の水田で、児童が育てた稲の脱穀作業が行われました。収穫したもち米は、来年開かれるもちつき大会で試食します。

実りの喜び、両手いっぱい。



防災とボランティア活動の拠点へ

鳥取県西部地震展示交流センター 開館



平成 12 年 10 月 6 日、午後 1 時 30 分。
まちを襲ったマグニチュード 7.3、震度 6 強の大地震は、まちに大きな被害をもたらしただけでなく、人と人との絆の大切さ、防災意識の高まりなど、多くのことを教えてくれました。
「あの日」が教えてくれた数々の教訓を忘れず、未来へ残していこうと、「鳥取県西部地震展示交流センター」が開館しました。



県が山村開発センターに設置、被災体験を後世へ

10 月 6 日、山村開発センター（根雨）2 階に鳥取県西部地震展示交流センターが開館し、開館セレモニーと記念講演会が開かれました。

展示交流センターは、平成 12 年 10 月 6 日に発生した鳥取県西部地震の被災体験から得た教訓を後世へ伝えていくために県が設置したもので、その運営は日野ボランティアネットワーク（小谷博徳代表）によって行われます。

ボランティア活動と情報発信の拠点に

開館セレモニーでは、片山善博知事が「地震発生後すぐ県では対策本部を立ち上げ、翌朝から県内の被災地の視察をはじめました。その時、被

災者の皆さんは不安でいっぱいだったはずなんです。非常に元氣なのに驚きました。その元氣でここまで復興できたのだと思っています。この教訓を残していくためにはこうした拠点施設が必要です。この展示交流センターを、被災した人、また被災していない人が一緒に語り合える場にしたいと思っています」と



関係者らによるテープカット

あいさつ。また、運営を行う日野ボランティアネットワークの小谷博徳代表は「あの震災のときに全国からいただいた温かい心を風化させたくないという思いでボランティアネットワークを立ち上げました。その後、このボランティアの仲間たちが各地で起こった地震や水害などの復興支援に出かけ、その心を全国にパトナタッチしています。このたび、展示交流センターの運営を打診され、同時に私たちの活動の拠点としてもやってみようと思った。震災を風化させることなく、防災意識の高揚を全国に発信し、また皆さんとの交流の場として活用していただければと考えています」とあいさつしました。

その後、開館センター前でテープカットが行われ、展示交流センターが開館しました。



渥美公秀さん

行政・民間の協働で防災を

開館セレモニーの後、町文化センターで開かれた記念講演会では、講師に大阪大学助教授の渥美公秀さんを迎え、「地域防災力を高めるまちづくり」と題した講演が行われました。

渥美さんは、自ら被災した平成7年の阪神・淡路大震災以降、各地の地震災害での人間の心理・行動などを研究しており、その経験の中から地域の防災力を高める手法などについて語りました。

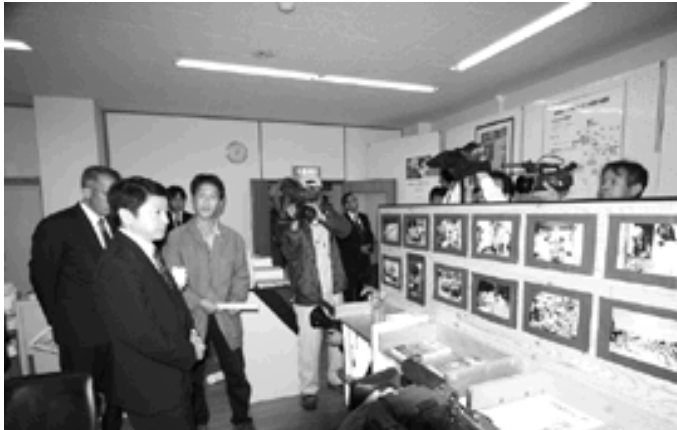
その中で渥美さんは「行政が主導して『防災やりましよう！』と叫ぶだけでは、民間はついてこない。工夫できるところは民間が工夫していき、行政と協働でお互いに高めあっていけば、地域防災力がついてくる」と話しました。

鳥取県西部地震をはじめさまざまな資料を展示

展示交流センターには、鳥取県西部地震の被災写真や各種記録が展示されているほか、県・町が作成したビデオも上映されており、当時まちが受けた被害の様子などを詳しく知ることができます。

また、阪神・淡路大震災や中越地震の報告書なども設置他の被災地の対応も知ることができます。

写真・パネルの展示には、



片山知事もセンターを視察

木製のパネルが、また書籍などの棚は黒坂小学校の木の机を再利用したものが使われており、センターは木の香りが漂う温かい空間になっています。これらの製作・準備は、シルバー人材センターやボランティアによる、まさに手づくりのもの。準備には2か月かかったとのこと。

交流の中から新しい活動を

展示交流センターの運営は、日野ボランティアネットワーク



開館を控え、ボランティアによる準備作業が進む

クに委託されており、数人のスタッフが交代で常駐します。その一人、事務局の山下弘彦さん（根雨）は、「西部地震の約1か月後に、ボランティアとして初めて日野町を訪れたのがきっかけで日野ボランティアネットワークの立ち上げに関わりました。震災当時、まちの人たちは、私たちが『手伝うよ』と声をかけても警戒されることもありましたが、高齢者誕生月プレゼント企画などを続けてきて、ボランティアの活動を理解してく

ださるようになりました。こうして、いざという時のつながりができるのだと思います。この展示交流センターでは、震災の体験はもちろんですが、それ以外でも、訪れる皆さんとの交流や会話の中から、地域で新しい取り組みが生まれることを期待しています」と話します。

鳥取県西部地震展示交流センター

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週月曜、第2・第4土・日曜、祝祭日
開館日でも不在にしていることがあります。
事前に連絡いただくとより確実に見学いただけます。

住所 〒689-4503
鳥取県日野郡日野町根雨 130- 1
日野町山村開発センター 2階

電話（FAX兼） 72-2220

Eメール hinovnet@infosakyu.ne.jp

ホームページ <http://www.infosakyu.ne.jp/hinovc/>

「災害に強いまちづくり」のために

全町一斉防災訓練



いざという時のためにAED（自動体外式除細動器）の使い方を講習（根雨3区）

平成12年10月6日に発生した鳥取県西部地震の教訓を活かし、「災害に強いまちづくり」を進めるため、まちは毎年10月6日を「日野町防災の日」と定めています。この日にちなみ、今年も10月8日に全町一斉防災訓練を行いました。



各自治会で決められた仮避難所に避難（根雨6区）

全自治会が参加
避難・消火訓練などが行われる
今回の訓練は、10月8日午前9時に鳥取県西部を震源とする地震が発生し、日野町で震度6強を記録したという想定で行われました。午前9時に防災無線で地震発生を知らせる緊急放送を行い、住民は各自治会の仮避難所に避難、自治会長など責任者の指示により点呼や安否確認をしました。
役場では、午前9時4分に災害対策本部を設置、自治会の避難状況などの情報収集や現地指導、ライフラインの調査などの訓練を行



災害対策本部には被災状況などが寄せられる

いました。
また、町消防団も団長らの指揮により町内の情報収集にあたったほか、自治会の消火訓練などの指導も行いました。
避難訓練終了後には、消火栓の確認や消火訓練が自治会ごとに行われました。町公舎で行われた根雨3区自治会の救急講習では、江府消防署員の指導で、停止した心臓を電気ショックで正常な状態に戻すAED（自動体外式除細動器）の講習などが行われ、集まった住民は、いざという時に救急活動ができるよう、応急手当の方法や心肺蘇生法などを学んでいました。

町民の生命・財産を守る消防団

町消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神に基づき、地域住民で構成されている組織です。消防団は、火災が起こったときの消火活動だけでなく、火災の予防・警戒など、災害から私たちの暮らしを守る使命をもって活動しています。

消防団の組織・活動

町消防団は現在団員数62人で、組織は、災害時などに団員を指揮する指揮分団、根雨・日野地区の団員で構成された第1分団、黒坂・菅福地区の団員で構成された第2分

団、役場職員の団員で構成された第3分団に分かれています。また、各分団のほか、消防車が入れない災害現場などで威力を発揮する赤色バイクで活動する赤バイ隊も結成されています。

消防団の主な活動は、火災



出初式での日野川一斉放水



防災訓練で出動する赤バイ隊



操法大会へ向けての訓練も

現場での消火活動のほか、火災予防、災害救助など、まちの防災活動全般にわたります。また、台風や豪雨などの際は、町内の被害状況などを巡視、行政と連携して風水害の予防に努めています。また、消防車のポンプ点検や訓練を定期的に行い、災害時にすぐ対応できるよう努めています。

平成18年の町消防団の出動件数は、9月末現在で火災5件、風水害2件、捜索1件の計8件です。なお、平成12年の鳥取県西部地震では、19日間、延べ307人の団員が出動し救援活動にあたりました。団員数は減少、消防活動が困難に

しかし、団員数は毎年減少し、平成13年(77人)と比べると15人も減っており、消防活動を行うことが難しくなってきています。

現在、町消防団では、男性団員だけでなく、新しく女性団員も募集することになりました。入団したい人、また詳しく知りたいという人は下記までお問合せください。

消防団員募集

入団条件	18歳以上の男女で、町内に在住または勤務している人。
主な活動	消火に関する業務 火災の予防、警戒に関する業務 救助に関する業務 地震、風水害などの災害の予防、警戒に関する業務 ほか
処遇	年額報酬、出動・訓練手当が支払われます。公務災害補償や退職報償金制度にも加入しています。
問合せ先	役場総務企画課 (電話 72 0331)

町民体育祭

走った・投げた・引つ張った！



こん身の力で綱を引き寄せる！



「早く早く！」後ろからも声援が

9月24日、町民体育祭が根雨地区と黒坂地区の2会場で開かれました。

各会場では、綱引きやリレーなどのおなじみの競技が行われたほか、黒坂地区大会では恒例の入場演技も行われ、会場を盛り上げました。

その熱気あふれる様子をご紹介します。



女性はラクチン、男性は...



各軍の威信をかけて一斉にスタート



狙いを定めて真剣に



元気いっぱい4軍の入場演技、恒例「阿波踊り」

黒坂地区大会
会場 黒坂小学校グラウンド

根雨地区大会

会場 根雨小学校グラウンド



ジゲの結束力が試される？運動会の花形「綱引き」



ワタシもしっかり準備体操



オドリみたいな息もピッタリ？



なかなか勝てません...



「ガンバレ〜！」熱い声援を送る



一番盛り上がる総合リレー



やっと釣れたぞ〜！

大会結果（総合優勝のみ掲載）

根雨地区大会

総合優勝 1組（根雨1区・2区）

黒坂地区大会

総合優勝 1軍（黒坂1区・2区）



どんなお菓子をもらったのかな？

平成17年度決算

まちの家計簿

平成17年度の日野町歳入歳出の決算が、第4回町議会定例会（9月議会）で認定されました。今までにない財政危機を迎えたまちがどのようにお金を使ったのか、一般会計を中心にお知らせします。

依然厳しい財政状況の中、徹底した経費削減を

平成17年度の日野町歳入歳出の決算が、第4回町議会定例会（9月議会）で認定されました。

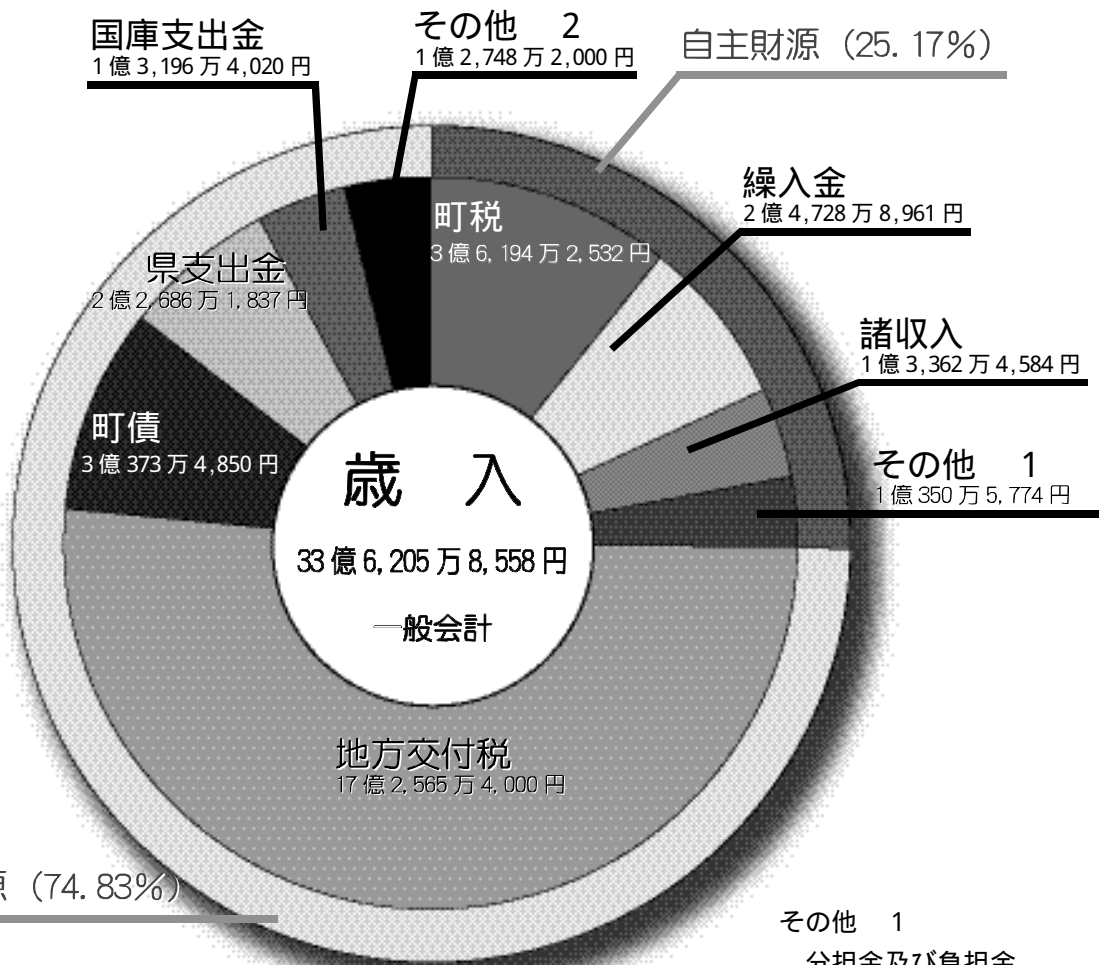
まちの会計は一般会計と6つの特別会計で構成され、平成17年度（平成17年4月～平成18年3月）は、国からの地方交付税の減少、人口減、所得減による税収の減などによりますます歳入が減少するなか、今まで以上の経費削減をしながら事業を進めました。

平成17年度の一般会計の決算は、歳入

総額（まちに入るお金の総額）約33億6206万円から歳出総額（まちから出るお金の総額）約32億4353万円を引いた約1億1853万円の繰越金が出ました。実態は、歳出に対して歳入が不足する部分は、まちの貯金である基金を2億3975万1465円取り崩し、繰入金として収支のバランスをとっています。基金の取り崩しは日野町だけではなく、地方交付税の減少などの歳入不足により、多くの自治体で行われています。

平成17年度の事務の改善・経費節減に対する主な取り組み状況

課題・問題点	取り組み状況
より柔軟に対応していけるスリムな行政組織・機構を目指す	町長部局の6課を4課に統合、事務分掌を変更して機構のスリム化を図った。
バス運行のあり方を見直し、利便性の向上を図る	スクールバスを廃止、路線バスに統合した。 過疎バス対策として、路線バス委託を平成17年12月末で取りやめ、平成18年1月から町営バスを運行した。均一料金制の導入や、常に路線・経路の見直しを行い、利便性の向上に努めている。
職員給与などの削減	職員給与を平均5%、町長・助役7%、教育長6%減額、このほか議員3%、教育委員・農業委員10%を減額し、約5,600万円の削減効果があった。このほか、各種委員の日額報酬や自治会長手当を減額。
職員手当などの削減	時間外勤務をなるべく代休扱いとし、時間外勤務手当を節減。
出張旅費などの削減	公用車を有効活用して出張にかかる旅費を節減。



その他 1
 分担金及び負担金
 使用料及び手数料
 財産収入・寄付金
 繰越金

その他 2
 地方譲与税
 利子割交付金
 配当割交付金
 株式等譲渡所得割交付金
 地方消費税交付金
 自動車取得税交付金
 地方特例交付金
 交通安全対策特別交付金

平成17年度決算のうち、一般会計の歳入の内訳は、全体に占める割合の大きいものから見ると、まちの行政規模などに応じて国から交付される地方交付税が17億2,565万4,000円（全体の51・3パーセント）、町民税や固定資産税などの町税が3億6,194万2,532円（全体の10・8パーセント）、事業を行うためにまちが借り入れる町債が3億3,733万4,850円（全体の9・5パーセント）の順になっており、年々減少しています。また、繰入金2億4,728万8,961円のうち2億3,97

まちの歳入の半分は国からの地方交付税

5万1,465円は、まちの貯金（基金）を取り崩して収入としたもので、実質赤字となっている部分の補てんにあてられています。

財源を性質別に見ると、まちが自主的に収入できる自主財源（町税や施設使用料など）は8億4,636万1,851円（歳入全体の約25・5パーセント）、国や県によって定められた金額や割り当てられた金額を収入にする依存財源（地方交付税、町債、県支出金など）が25億1,569万6,707円（歳入全体の約75・5パーセント）となり、歳入のうち4分の3は依存財源に頼っている状況です。

歳出では借金返済にあたる公債費がトップに

一般会計の歳出では、全体に占める割合の多い順で見ると、まちが借金をして事業を行った町債の返済金の公債費が7億694万2847円（全体の21・8パーセント）、人件費や西部広域行政管理組合負担金などの全体的な管理事務に使われた総務費が6億3076

万2408円（全体の19・4パーセント）、福祉や介護、保育所運営などに使われた民生費が5億1849万5552円（全体の16パーセント）、保健事業や日野病院の経営負担などに使った衛生費が4億1323万5870円（全体の12・7パーセント）、町道改良・整備、除雪などに使った土木費が3億1052万7067円（全体の9・6パーセント）の順になっています。

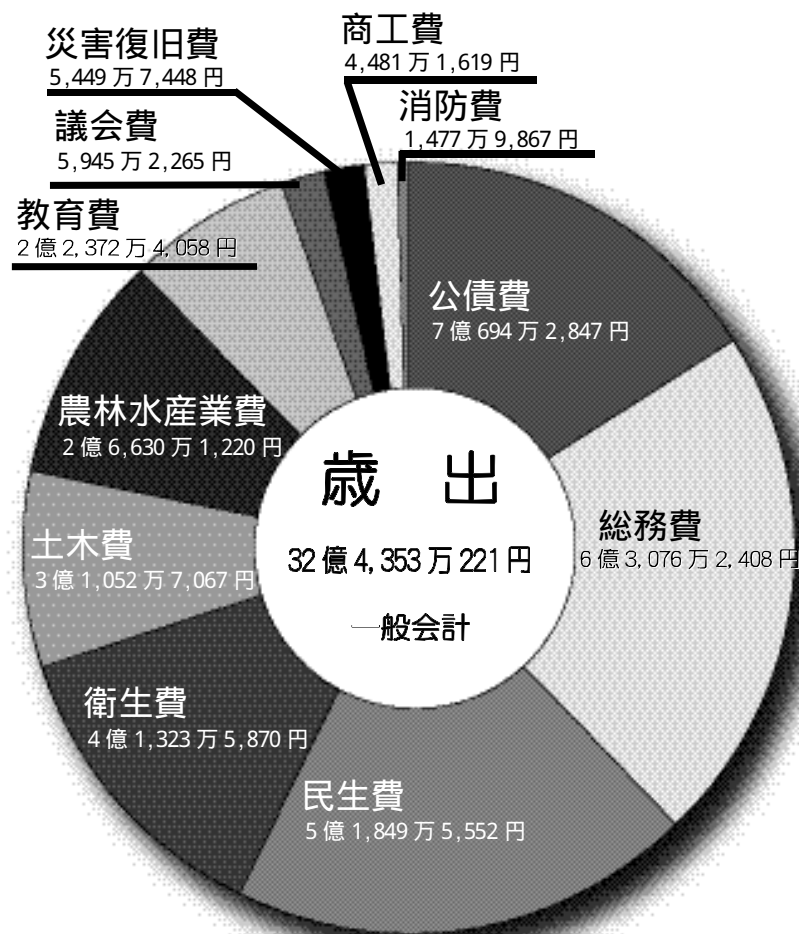
6つの特別会計の状況
一般会計とは別に運営する6つの特別会計があります。国民健康保険特別会計、75歳以上の高齢者に医療給付を行う老人保健特別会計、要介護認定者への給付などを行う介護保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の6つです。これらの決

算状況は別表1のとおりですが、6会計を合わせると歳入総額が2億1609万6056円、歳出総額が2億7953万3218円となっており、一般会計の決算額と比較してもその額の大さに驚かされます。

この6会計にも、国の基準やまちの考え方で一般会計からお金を繰出しています（別表2）。簡単に言えば、繰出金が減ればまちの一般会計の負担も少なくなることです。平成18年度に下水道使

用料の平均32パーセント引き上げを行ったのも、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計が事業による借入金の返済（公債費）がピークを迎え、一般会計からの繰出金が増えているからです。現在、未加入世帯の加入促進などを進めているのも、この繰出金を下げるための施策の一つです。

また、国民健康保険、老人保健、介護保険の各特別会計は医療費などの給付費です。医療費などが増えるほどこの3会計の歳出・歳入額が増え、一般会計からの繰出金も増えるので、医療費などをいかに抑えていくかが課題です。このため、各集落でほかほか教室などを開き、病気や要介護状態を予防するような取り組みを行っています。



別表1 会計別決算の状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算	歳出決算	歳入歳出差引額	
一般会計	3,362,059	3,243,530	118,528	
特別会計	国民健康保険	407,305	396,764	10,541
	老人保健	795,993	795,993	0
	介護保険	522,303	497,782	24,522
	簡易水道	207,172	205,672	1,500
	公共下水道事業	220,744	220,744	0
	農業集落排水事業	62,579	62,579	0

別表2：一般会計からの繰入金

会計名	繰入金 (単位：千円)
国民健康保険	28,623
老人保健	54,346
介護保険	66,434
簡易水道	41,488
公共下水道事業	116,279
農業集落排水事業	53,250
合計	360,420

平成 17 年度一般会計の主な事業の実施状況

事業名	金額 (単位：千円)	概要
バス運行対策	53,960	路線バス運行維持経費、町営バス購入費など
障害者施設訓練等支援	69,357	身体・知的障害者施設入・通所の支援など
特別医療費助成	26,838	特別医療費受給資格者の医療費の自己負担分の助成
日野病院組合助成	185,951	日野病院の運営支援
老人保健	13,316	老人の生活習慣病予防、要介護状態の予防など
合併処理浄化槽設置整備事業	13,763	合併処理浄化槽設置への補助
中山間地域等直接支払	43,516	集落の農地保全活動への交付金
森林整備地域活性化事業	25,036	森林整備地域活動への交付金
広域基幹林道宝仏山線	3,377	宝仏山線開設に伴う負担金など
水産振興	900	サワガニ養殖への補助など
除雪	18,498	通学路、町道などの除雪
町道渡線緊急地方道路整備事業	80,003	町道渡線道路整備
災害復旧事業	32,166	町道濁谷線、別所線の災害復旧工事
地域指導主事設置	1,000	地域指導主事設置負担金
高齢者教育	448	おしどり学園の開催
少人数学級等設置	2,000	小中学校 30 人学級実施協力金

平成 18 年度予算の現在の状況

一般会計の歳入と歳出の差引額約 1 億 1 億 8 千 5 百 3 万円は、全額を平成 18 年度予算に繰り越し、平成 18 年度当初に 2 億 5 千 1 百 9 万 9 千円不足している財源に充当しました。

しかしながら、7 月豪雨の災害復旧費や、日野病院への負担金などを 9 月議会で補正予算に計上、新たに支出することになったため、実際には現時点で約 2 億円の歳入が不足している状況です。

赤字解消へ向けて皆さんにも負担をお願い

昨年の住民説明会や広報ひのなどでお示ししているとおり、現在まちでは各種事業にかかった借金の返済のピークを迎えるなどで、深刻な財政危機を迎えています。平成 18 年度決算からは当分の間、数億円の赤字が生じることが見込まれます。

まちでは赤字の解消のため、人件費を町長が約 30 万、助役が約 12 万、教育長が約 9・7 万、職員が平均 10 万削減し、議員、教育委員、農業委員の報酬も減額していただきます。

そのほか、各種団体への補助金や事業の見直しを行い、徹底して支出を抑えています。

まちの収入の面でも、固定資産税率や公共下水道・農業集落排水使用料の引き上げなど、住民の皆さんにも負担をお願いしています。また、町施設の使用料減免基準の改定や町営駐車場の有料化、町営バスの運賃収入など、まちの財源確保にも取り組んでいます。少しでも早く赤字を解消するため、今後とも皆さんのご理解とご協力をお願いします。

10月1日から

国民健康保険と老人保健が変わりました

医療保険が改正され、医療費の自己負担などが変わりました

70歳未満の人は… 70歳以上の人は…

高額療養費の自己負担限度額を一部引き上げ

人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額を引き上げ

現役並みの所得がある人の自己負担割合を引き上げ

医療機関で支払う自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると自己負担限度額を超えた分は高額医療費として支給されます。今回の改正により、70歳未満の人は左の表のように限度額が一部引き上げられます。

高額の治療を長期間続けて行う必要がある病気の場合、1か月の自己負担額は1万円までとされていましたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、自己負担額が1万円から2万円に引き上げられます。

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、現役並みの所得がある人は、医療機関に支払う自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。

高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額を一部引き上げ

医療機関で支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると自己負担限度額を超えた分は高額医療費として支給されます。今回の改正により、70歳以上または老人保健で医療を受ける人は下の表のように限度額が一部引き上げられます。

自己負担限度額（月額）

区分	9月30日まで	10月1日から
一般	72,300円 + 医療費が241,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 (40,200円) ²	80,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 (44,400円)
上位所得者 ¹	139,800円 + 医療費が466,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 (77,700円)	150,000円 + 医療費が500,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 (83,400円)
住民税 非課税世帯	35,400円 (24,600円)	35,400円 (24,600円)

1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を越える世帯
2 ()内の額は、過去12か月間に一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

出産育児一時金が変わりました
被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、1児につき300,000円から350,000円に引き上げられました。

自己負担限度額（月額）

区分	9月30日まで		10月1日から	
	外来 (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)	外来 (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)
一般	12,000円	40,200円	12,000円	44,400円
現役並み所得者 ³	40,200円	72,300円 + 医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 (40,200円) ⁴	44,400円	81,100円 + 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 (44,400円)
低所得者 ⁵	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
低所得者 ⁶		15,000円		15,000円

3 同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者または老人保健で医療を受ける国保被保険者がいる人など（くわしくはおたずねください）
4 ()内の額は、過去1年間に一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額
5 同一世帯の世帯主および国保被保険者（老人保健で医療を受ける人の場合は世帯全員）が住民税非課税の人
6 同一世帯の世帯主および国保被保険者（老人保健で医療を受ける人の場合は世帯全員）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費を差し引いたとき0円になる人。

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わりました
療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費を負担することになりました。くわしくはおたずねください。

お問合せ 役場 健康福祉課（電話 72-0334）

10月1日から 障害福祉サービスが変わりました

10月からの主な改正点

新しいサービス体系による自立支援給付が始まりました

日常生活に必要な介護等を受けられる「介護給付」と、自立生活に必要な訓練等を行う「訓練等給付」があり、在宅で訪問などを受けたりする「訪問系」サービスや、施設等に通所し利用する「日中活動系」サービス、施設等に入所する住まいの場としての「居住系」サービスがあります。

平成18年4月から障害者自立支援法の一部が施行され、利用者負担の仕組みの見直し（1割の定率負担と所得に応じた上限月額の設定）や、自立支援医療費の給付が始まり、また10月からはサービス体系（種類）の見直しや地域生活支援事業の開始など、新しい障害福祉サービスが始まりました。

区分	種類	サービス名	サービス内容
訪問系・その他	介護給付	居宅介護	自宅で入浴・排せつ・食事の介護などを行います。
		重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴・排せつ・食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。
		行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援・外出支援を行います。
		児童デイサービス	障害児に、日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。
		短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴・排せつ・食事の介護などを行います。
		重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
日中活動系	介護給付	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練・療養上の管理・看護・介護および日常生活の世話をを行います。
		生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
		就労継続支援	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
居住系	介護給付	共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日に共同生活を行う住居で、入浴・排せつ・食事の介護などを行います。
		施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日に入浴・排せつ・食事の介護などを行います。
	訓練等給付	共同生活介護（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

補装具制度の仕組みが変わりました

対象となる補装具の種類の見直し：ストマ用装具等が「日常生活用具給付等事業」へ移行します。
利用者負担の見直し：1割の定率負担と所得に応じた上限月額を設定します。
支給の仕組みが、これまでの現物給付から補装具費（購入費等）を支給する仕組みとなります。

地域生活支援事業が始まりました

地域生活支援事業は、10月から始まった、地域の実情に応じて市町村や都道府県が行う事業です。まちでは次の事業に取り組みます。

事業名など	サービス内容	利用者負担	委託先など
相談支援事業	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。町の窓口のほか、町が委託している相談支援事業者でも相談に応じます。	無料	すてっぷ、まちくら、翼、もみの木園、境港通勤寮
コミュニケーション支援事業	聴覚障害のある方へ、手話通訳者等の派遣を行います。	同上	NPO法人ふくろう
日常生活用具給付等事業	重度障害者等に日常生活を便利にする用具の給付等を行います。 これまでの制度との変更点：対象となる用具の見直し、利用者負担の見直し...補装具の例による	1割の定率負担と所得に応じた上限月額を設定	
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等について、社会参加等に必要の外出時の移動を支援します。	同上	居宅介護事業者など
日中一時支援事業	障害者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援・一時的な休息を目的とします。	同上	同上

お問合せ 役場 健康福祉課（電話 72-0334）

まちの話

あなたの声や地域、職場での話題を
お寄せください。
★役場総務企画課まで（電話 72・0331）

歓声がコートに響く

夜間リーグバレー 開幕

9月13日、総合型地域スポーツクラブD.O.スポーツ（森田勝彦会長）主催の第2回夜間リーグバレーボール大会の開会式が日野中学校体育館で開かれました。

今回は、職場や地域で結成された10チームが参加、11月までの毎週水曜日に熱戦を繰り広げます。

試合結果は後日掲載します。



白熱したプレーが続く

住みよいまちをつくる

全町一斉クリーン作戦

9月17日、全町一斉クリーン作戦が行われました。

これは、きれいな環境で住みよいまちづくりを進めるため、自治会単位で毎年行われているもので、今回も多くの自治会が参加、各地域の清掃作業を行いました。

この日は、台風13号が接近していたこともあり、水路の点検や清掃なども行われました。



住民総出で水路をきれいに

根雨イレブン健闘

日野カップサッカー大会

9月18日、第21回日野カップサッカー大会（根雨サッカークラブ主催）が根雨小学校グラウンドで開かれました。大会には県西部の6つの少年サッカーチームが出場、A・Bリーグに分かれてのリーグ戦と決勝戦などが行われました。

まちからは根雨サッカークラブが出場、健闘の結果第5位になりました。



懸命にボールを追う

買い物客に呼びかけ

秋の全国交通安全運動

事故のない明るいまちづくりを進めるため、「身を守る

夜道にくつきり 反射材」をスローガンに、9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われました。

まちでは、21日にサンプラザと丸合前で、交通安全関係者らによる街頭広報活動が行われ、訪れた買い物客にチラシと記念品を渡しながら交通安全を呼びかけました。



ドライバーに安全運転を呼びかけ

賞品にマツタケどっさり

滝山公園紅葉マツタケまつり

10月1日、滝山公園紅葉マツタケまつり（滝山公園イベント実行委員会主催）が滝山公園（中菅）で開かれました。会場の広場には、町内外から約900人が集まり、大抽選会などのマツタケなどが当たるゲームに参加したほか、地元の特産品などのバザー「青空市」も開かれ、土産品などを買い求める客らで賑わいました。



雨模様の中でも抽選会には多くの人出が

エジプトってこんな国

国際交流講演会

日野国際交流協会（小谷博徳会長）主催の講演会が、10月3日、山村開発センターで開催、約30人が参加しました。今回は、講師にエジプト人留学生、モンタセル・ヘシャムさんを迎え、「エジプトってどんな国？」というテーマで講演が行われました。

ヘシャムさんは、エジプトの文化や食べ物、言葉などの解説や、「首都のカイロも好きですが、日本も静かで暮らしやすい」など日本での生活の話の後、参加者からの質問に答えていました。



現在は鳥取大学医学部で学んでいるヘシャムさん

神社の周りがスッキリ！

中電 ボランティア作業



高所作業もお手のもの

10月6日、根雨神社の樹木のせん定・伐採作業が行われました。

これは、神社横の町道にかかっている枝が交通の支障になり、また、降雪時には雪が降り落ちてくる危険性があるため、(株)中電工がボランティア作業で行ったもの。中電工の作業員らは、クレーン車を使って町道にせり出している部分の枝を伐採しました。

元気なむらづくりを表彰

菅福元気色が農林水産大臣賞受賞



表彰式では元気邑の取組みを発表

平成18年度豊かなむらづくり表彰式が中国四国農政局（岡山市）で開催、菅福元気村（青砥昭雄代表）が農林水産大臣賞を受賞しました。

これは、地域農業などを中心としたむらづくり活動の成果を表彰するもので、菅福元気邑は、菅福食文化伝承館を拠点とした生産活動、都市住民との交流などが評価され、今回の受賞となりました。

中村庸一さん、「森の名手・名人」に選ばれる



「広報ひの平成16年10月号」で中村さん夫妻を取材

屋根瓦に敷く薄い木の板、コアを30年以上作り続けているコア職人の中村庸一さん（三谷）が、平成18年度の「森の名手・名人100人」に選ばれました。

「森の名手・名人」は、(社)国土緑化推進機構が、森の文化伝承に貢献する人を認定する制度で、中村さんは県西部で初めての森の名手・名人となります。

高齢者インフルエンザ
予防接種を行います

対象者 満65歳以上の人

60歳から64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人。
(これらの障害により身体障害者手帳1級および同程度と判断される人)

、の対象者が、自らの意志で接種を希望していることが必要です。

接種期間 10月23日(月)～12月31日(日)
費用 3500円(うち自己負担1000円)

対象者に該当しない場合は予防接種法に基づく接種になりませんので、全額自己負担となります。

住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料

接種方法 協力医療機関(日野病院、松田医院、ほか西部市町村の委託医療機関)で1回接種
申込先 役場健康福祉課(電話72 0334)

戦争体験手記を募集

県総務部総務課県史編さん室では、過去の歩みを記録し、次の世代に伝えていくため、県民の皆さんの太平洋戦争についての体験(昭和10年代～40年代頃)の手記を募集しています。

募集内容 特に限定なし(例) 召集令状、従軍経験、勤労動員、疎開経験、被爆、慰問袋、配給、敗戦の日、食糧難復員、引き揚げ、遺族としての戦後など)

原稿は未発表のものに限ります。本人が執筆できない場合など、家族の代筆や口述筆記に基づく原稿も受け

付けます。

応募要件 鳥取県在住者または鳥取県に関係のある人
応募内容 400字詰め原稿用紙10枚以内(または同量のワープロ原稿)

応募方法 応募作品に住所・氏名・生年月日・連絡先を明記し、平成19年1月15日(月)までに、郵送または電子メールで提出してください。匿名での応募は受け付けません。

応募作品の取扱い 応募作品の中から「鳥取県史料 現代 県民の手記編(仮称)」に掲載する予定です。

応募作品の著作権は応募者に帰属します。また、応募作品は返却しません。

応募先・問合せ 〒680 8570 鳥取市東町1-20 鳥取県総務部総務課 県史編さん室(電話085 726 7632)
電子メール soumu@pref.tottori.jp

出雲街道根雨宿一番館 日野高ショップ

日時 11月11日(土)午前10時～午前11時30分まで
場所 出雲街道根雨宿一番館前(根雨)
販売品 野菜(ねぎ)
加工品(みそ、豆腐、ケチャップ、ブルーベリージャム) いしします。
草花(パンジー、ピオラ、ハボタン)



問合せ 日野高等学校
担当 農業科 西村、藤原
(電話 72 0365)

11月の販売を担当します。
よろしくお願ひします!

商品紹介 手造りみそ

日野高校で作った「手造りみそ」は、国産大豆100%!

安全・安心・無添加の味を、ぜひお試しください。

価格は、1*_口袋 = 400円、
3*_口樽 = 1,400円

お買い上げ後は冷蔵庫での保存をお願い





樹木医
 坪倉 敏さん(中菅)

樹木は、木材や紙など、私たちの生活を豊かにすると同時に、環境破壊を防ぐ役割もあります。そんな樹木の状況を診断し、その命を守り育てるのが「樹木医」と呼ばれる人たちです。

中菅の坪倉敏さんは、昨年(財)日本緑化センターから樹木医の認定を受けました。坪倉さんは現在、県西部町村でただ一人の樹木医です。そんな坪倉さんにお話をうかがいました。

出身地

宮崎県の日南市です。今は日南町で森林環境指導員として勤務しているので、これも何かの縁と

感じています。

日野町に住むきっかけ

妻の実家が日南町で、平成12年に当時住んでいた大阪から生山に移り住み、翌年中菅に引っ越してきました。日野町は滝山、鵜の池など多くの自然が残っていますね。まちの人も楽しい人が多く、また地域の行事などにも声をかけてくださってうれしく思っています。

樹木医を志した理由

今まで林業に携わった仕事をしてきたので、今までの経験を活かしたいと思い受験しました。

木の魅力とは？

木は、人間の寿命からすればはるかに長く生きており、そのうえ切られて木材となっても、さらにその命は長く続いていく。そんなところに魅力を感じます。また、木には地球温暖化などを防ぐ役割もあります。そんな木の命を守っていきたいと思っています。

樹木医の仕事は？

先日、天然記念物の船通山のイチイの木の新芽の大きさや樹齢などの樹勢を診断しました。また、江府町の七色ガシの樹勢診断も依頼されています。

樹木医としてのこれからの目標

地域に昔から伝わる巨木や古木を大事にしていきたいと思っています。また、今住んでいる日野町のためにも何か役に立つことができればいいですね。

ありがとうございました！

11月は、町ごみ分別収集推進強化月間です

ごみ処理には、収集運搬や三町衛生施設組合、西部広域行政組合への負担金など多額の費用がかかっています。これらは、住民のみなさんの貴重な税金でまかなわれています。

ごみを減らすための工夫とごみ分別を推進しましょう。町では、11月を「ごみ分別収集推進強化月間」として、ごみに関する相談事業やごみステーションの見回りなどを行います。また、ごみ減量化などのアイデアもお寄せください。

問合せ 役場産業振興課(電話 72 2101)

教育委員会事務局を庁舎1階に移動
 役場2階に設置していた教育委員会事務局を、10月10日から役場1階産業振興課の隣に移動し、利用者の利便性の向上を図りました。



生田英明氏



山本武史氏

山本武史氏を教育委員に任命
 福田和也教育委員の任期満了に伴い、10月4日付で山本武史氏(下黒坂)が教育委員に任命されました。
 教育委員長に生田英明氏
 また、委員長には、委員の互選により生田英明教育委員(根雨)が就任しました。

日野町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地 1
電話：74-0212 FAX：74-0105
E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

おしどり学園で総合訓練

9月15日に第6回おしどり学園を開きました。この日は江府消防署員の参加のもと、火災発生を想定した総合訓練で、公民館内の調理実習室から火災が発生したと想定し、非常ベルの合図により、職員

難しました。

避難の後、江府消防署員の指導により駐車場で粉末消火器を使って消火訓練をし、学園生は真剣に取り組んでいました。

また、消火訓練後は、講堂で江府消防署員による防火などの話をしていただき、大きな建物に入ったら最初に非常口の位置を確認しておくこと、さらに平成18年6月1日から



法律改正などにより新築住宅に火災警報器等の設置が義務付けられた(既存住宅は平成23年5月31日まで)ので、悪質な訪問販売に注意してほしいと話されました。ちなみに住宅用火災警報器等を購入される際は、日本消防検定協会の「鑑定マークのNS」がついた物を購入される際の目安にしてくださいとのことでした。

第2回公民館運営審議会

9月27日に町公民館で、新委員による第2回公民館運営審議会を開催しました。

初めに、委員の互選により、会長に柴田滋さん、副会長に柴原保明さんが選ばれました。引き続き、平成17年度の事業と平成18年度事業計画について報告、審議しました。

平成17年度の事業報告では、おしどり学園、地域子ども教室(町公民館共催)、公民館まつり、小学生ふるさと教室、公民館ロビー展などの事業を行ったことを報告しました。

平成18年度事業計画では、新規事業として、町内の小学校を交互に毎週水曜日に訪問し、下校時のバス待ちの子ど



もたちを中心に、子どもの安全を地域の人と一緒に守って見守る「おでかけ隊」の計画、その他の事業は、今年度もおしどり学園、地域子ども教室(町公民館共催)、公民館まつり、小学生ふるさと教室、公民館ロビー展、意見交換会などの事業を計画していることを説明しました。

委員からは、「地域子ども教室(町公民館共催)の内容は単発的なものが多い。文化伝承などの人を育てる事業を継続しておこなったがよい」、「これからは高齢者が増えるので、公民館に来ていただくのではなく、地域に出かけるようにした方がよい」などの意見が出ました。

高校生マナーアップさわやか運動

「身だしなみを整え、社会のルールやマナーを守ることを通じて高校生の規範意識の育成」を目的として、9月19日から22日までの期間、日野高校と町青少年育成会の関係者(総数35人)が通学中の高校生に、根雨駅前であいさつ運動をおこないました。

これからの地域子ども教室の予定です。

詳しい内容等は学校等を通じて別途お知らせします。

- 10月24日(火) 子ども英会話教室 (町公民館)
- 10月28日(土) アジゴ釣り大会(境港市)
- 11月4日(土) 昔のおもちやづくり(黒坂小)
- 11月14日(火) 子ども英会話教室 (町公民館)
- 11月18日(土) 昔の遊び (町公民館)
- 11月24日(金) クリスマスツリー作り (町公民館)
- 11月25日(土) 子どもお菓子作り教室 (町公民館)
- 11月26日(日) 子ども七宝焼教室(町公民館)
- 11月26日(日) 子どもエネルギー教室(町公民館)
- 11月28日(火) 子ども英会話教室 (町公民館)

Do.スポーツ事業などの予定です。

- 10月24日(火) 太極拳教室(開発センター)
- 10月25日、11月1日 夜間リーグバレー大会(日野中体育館)
- 10月26日(木) 健康教室(開発センター)
- 10月27日(金) ゴルフ教室(日野高校黒坂校舎)
- 11月2日(木) 健康教室(開発センター)
- 11月4日(土) ソフトテニス教室(ジュニア) (日野中体育館)
- 11月7日、10日、17日、21日 夜間リーグ卓球大会(日野中体育館)
- 11月8日(水) ソフトバレーサークル(日野中体育館)
- 11月13日(月) バレーボール教室(日野中体育館)
- 11月14日(火) 太極拳教室(開発センター)
- 11月15日(水) ソフトバレーサークル(日野中体育館)

11月16日(木) 健康教室(開発センター)

11月18日(土) ソフトテニス教室(ジュニア) (日野中体育館)



地域防犯・生活安全パトロール協議会 会員募集

徒歩の人も歓迎!

地域防犯・生活安全パトロール協議会(会員数25人)では、安全・安心な地域づくりをめざして、会員が青色防犯パトロール車で自主的に防犯パトロールをしています。

また、徒歩による防犯パトロールも歓迎しますので、ご協力いただける人を募集しています。お申込みは協議会事務局(町公民館)まで。

公民館ロビー展

洋画展

(11月17日まで)

町洋画グループによる油絵で描いた洋画展を開いています。どうぞご覧下さい。

(展示時間 = 8:30 ~ 17:30)

町公民館では、グループや個人の絵画、写真、手芸などの作品展示を企画していますので、出品希望がありましたらご連絡ください。

第8回おしどり学園のご案内

日時 11月24日(金) 9:00 ~ 12:30
 場所 町公民館
 内容 一般教養講座「薬と健康について」
 講師: おしどり調剤薬局 宇田勲氏
 グループ専門講座

第7回 公民館まつり

日ごろの学習活動、グループ活動などの成果を発表します。お誘いあわせお出かけください。また、公民館事業などについてのご意見などをお聞かせください。

日時 11月24日(金) ~ 26日(日)
 8:30 ~ 17:30 (最終日は15:00まで)

場所 町公民館

内容 各種教室、もちつき・ぜんざい販売、作品展示など

その他 公民館グループ以外の団体・個人の展示スペースも若干あります。希望される場合は10月25日(水)までにご相談ください。

隣保館だより

編集 下榎隣保館 〒689-4526 日野町下榎157番地1
電話：72-1191 (FAX兼)
E-mail: rinpokan@town.hino.tottori.jp



「敬老の集い」開催!

長年社会に貢献されたお年寄りに敬意と感謝を表し、長寿をお祝いしようと、「下榎敬老の集い」が10月



1日、老人憩の家で開かれまし
た。

これは、毎年下榎女性部が、75歳以上の方を対象に、手作りの料理と演芸などでおもてなしするもので、今年で6回目となりました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、ボランティアの方の歌や踊り、マジックでの催しにお年寄りも拍手喝采、楽しいひとときを過ごしました。

そして最後に「まだまだお元気で来年も会いましょう」と約束をしてお開きになりました。

「児童虐待防止推進月間」

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。

「子どもの人権専門委員会全国会議」からの、子どもたちのかけがえのない命を守るため「子どもたち・保護者・地域の皆さん」に宛てたメッセージより、地域の皆さんに宛てたものを紹介します。

近所で子どもが不自然な泣き声が聞こえるとき、気になる子どもがいるとき、それは「虐待」の兆候がもしれま

せん。気付いたことがあったら、すぐに児童相談所、子ども人権専門委員やあなたたちのまわりの人権擁護委員に連絡してください。

連絡した人の名前は決して明らかにされません。もし、虐待の事実がなかったとしても、責任を問われることは一切ありません。

児童虐待は、なにより早期発見が重要です。地域みんなで、子どもたちを守っていきましょう。

赤米の使いかた

ご存知ですか?

【赤飯を作りましょう】

分量 白米3合に対して、赤米大さじ1杯、塩小さじ半分

作りかた 赤米は白米と一緒に洗わずに別の容器に水を入れてゴミを浮かす程度に洗う(強く洗うと色が落ちる)。洗った白米と一緒に混ぜて炊く



榎の実学習会でフルーツポンチ作り
二学期最初の学習会で、白玉が入ったフルーツポンチ作りに挑戦しました。
りんごやバナナを切り、果物の缶詰とあわせて、ゆでた白玉団子を加えてフルーツポンチをつくりました。
最近、ワンタッチで開ける缶詰が多く、はじめは缶切

りの使い方が分からず四苦八苦しっていました。ゆつくりゆつくりやっていると上手に開けることができました。

二学期の榎の実学習会は、低学年は地域を探索することから始めて、中学年は隣保館・集会所の活動調べ、そして高学年は聞き取り活動を通して地区学習会の意義を理解し、解放への展望をもつことをねらいとして学習していきます。
その成果は解放文化祭で展示発表されますので、是非ご覧ください。

11月の学習講座予定

- 木工講座 7日(火) 14日(火) 午前9時~
下榎集会所(講師 原広之さん)
- 編み物講座 11日(土) 午後7時~
老人憩の家(講師 安達利子さん)
- 生活の知恵講座 18日(土) 午後7時~
下榎集会所(講師 恩田記子さん)
- 生け花講座 8日(水) 午後7時30分~
下榎集会所(講師 生田清子さん)



夢の舞台へ向けてがんばっています！

文化センター だより

図書館・ホール森の音楽隊

TEL 72-1300 FAX 72-1320

E-mail hinososyo@book.town.hino.tottori.jp

月～金 午前9時30分～午後6時

土・日 午前9時～午後5時

カレンダー

○印が休館日です

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	4
5	6	⑦	8	9	10	11
12	13	⑭	15	16	17	18
19	20	⑳	21	㉒	24	25
26	27	㉘	29	㉚		

図書館の展示コーナー

11月1日(水)～13日(月)

小早川 凡親 水彩画展
音田 武志

11月15日(水)～29日(水)

松田鮎美 油絵展

図書館おはなし会

11月18日(土) 10:00～

場所：町図書館

食欲の秋！おいしいものの本特集絵本やおはなし、パネルシアターなど
(無料)

11月26日(日) 13:00～

場所：町公民館

木のおもちゃづくり

11月26日(日) 10:00～

場所：町公民館

動くおもちゃをつくらう！

(要材料費：500円)

講師：若林孝典さん(岡山県)

出演者を公募し、7月からスタートした町民ミュージカル。毎週2回、歌や振り付け、演技の練習に励んでいます。また、ボランティアスタッフにより、大道具・小道具作りも着々と進んでいます。

応援する会も107人登録

「ミュージカルを応援する100人の会」も、町内外から107人の方が登録していただきました。あたたかいご支援ありがとうございます。

今後まだまだ募集していますのでよろしくお願ひします。

町民ミュージカル
「けい太の見た夢の中 ～長楽寺の不動明王～」

とき 12月17日(日)
昼の部午後1時30分、夜の部午後6時

ところ ホール森の音楽隊

入場料 中学生以上1000円(4歳～小学生800円)
(11月から町文化センター、町公民館で販売)

問合せ 町文化センター(電話72 1300)

ホールイベント

10月29日(日) 13:30～15:30

生田長江シンポジウム 入場無料

11月3日(金) 9:00～15:40 日野中学校文化祭

(午前)合唱コンクール、吹奏楽部演奏会

(午後)人権弁論大会、人権劇

前日祭(11月2日(木) 14:00～、有志発表)

11月10日(金) 13:00～ 町人権・同和教育研究集会

(13:20～ 落語家 露の新治さんによる講演があります)

11月18日(土) 13:30～ 日野高校定期演奏会

11月29日(水) 13:30～20:00

日野総合事務所文化祭

日野高校郷土芸能部による荒神神楽 外国人から見た「日野郡を語る」 県職員による研究発表、コーラス、のど自慢など



ひのっこ保育所 子育て支援室 だより

ひのっこ保育所 子育て支援室では、保育所に入所していない子どもたちを迎えて、毎週水曜日、午前9時から2時間、親子で楽しく遊んでいます。

子育て支援室を開設してから1年半が過ぎました。今年度は毎回平均3～4組の親子が来られ、室内や園庭で遊んだり、育児について保護者同士で情報交換をしたりしながら楽しく時間を過ごされています。

支援室の時間設定は次のとおりです。

- 9：00～11：00 受付（随時受付しています）
- 9：00～ 絵本読み、室内おもちゃ遊び（積木、ブロックなど）、ふれあいあそび（わらべうたなど）
- 9：30～ 一斉活動（折り紙、お話し会など）
- 10：00～ 外遊び（雨天の場合は室内遊び）
- 10：40～ 片付け、ティータイム（各自持参）
- 10：50～ 支援室掃除、次回日程打ち合わせ
- 11：00～ あいさつ（終了）



子育ての情報交換の場にも

9月の支援室では、季節の折り紙として、コスモスとトンボを折り、台紙に貼って作品を作りました。図書館からのおはなし会では、保護者のひざに座り、紙芝居を見たり組み木のおはなしを聞きました。また、お天気にも恵まれ、園庭ではすべり台、ブランコなどの遊具や砂場で遊びました。

皆さんも一度遊びに来てみてくださいね。

連絡先 ひのっこ保育所 担当 音田
(電話 72 - 0238)

11月の日程

- 1日：動物折り紙 8日：お絵かき
- 22日：おはなし会・保健師による子育て相談
- 29日：ブロック遊び 15日は都合により休みます

こころの散歩道 日野町俳句同好会 選

海鳥の峡がに入り来る野分かな（講師）谷 悦子
 一抹の淋しさ残こし夏の逝く 安達つるゑ
 ロープウェイすれ違ふ時霧流る 荒木 習子
 人影の無き門もんがまえ構まがまえ百日紅さるすべり 勝瀬 京子
 秋草に追憶束ね供くげ華として 川上 文子
 倅せは虫の浄土に囲まれて 久城 霞溪
 眼下の灯宝石めきて風は秋 徳本千鶴子
 書き出しは迷はず残暑厳しとす 眞壁富貴枝
 （五十音順）

日野郡新そばまつり

とき 11月5日（日）
 ところ 江府町防災情報センター（江尾1944-2）
 内容 素人そば打ち大会（10：00～、13：00～）
 ちびっ子そば早食い競争（11：30～12：00）
 郡内そば店のそば販売（10：00～15：00）
 日野町からは、そば道場たたらや、シュッポッポ、味処四季が出店します（たたらや・シュッポッポは合同出店）
 問合せ 日野総合事務所県民局県民課（電話 72 - 2086）

風もだんだんと冷たくなり、秋本番という感じがすね。秋といえば、やっぱり食欲の秋ですかねえ…。広報ひのこの最終ページには食生活改善推進協議会さんのオススメ料理を掲載していますが、実はあの写真の料理は、撮影後もなくワタクシの胃袋の中に納まっております。食改の皆さん、いつも養っていただいております！と、食べる方も得意ですが作るほうも得意なんです。一番の自慢はパスタ料理！とまあ、自分でゆでたパスタにレトルトのソースをかけるだけなんです…。がしかし！ゆで方とゆで具合にはこだわりがあるので！詳しくは本人まで！！！！(i)

編集後記

届出 9月11日～10月12日 敬称略
 おくやみ 9月届出分
 ご冥福をお祈りします
 （氏名） （年齢） （住所）

稲田 孝	松本 正実	金田 初江	稲田 茂子
82歳	65歳	83歳	78歳
根雨	黒坂	中菅	高尾

9月30日現在

わたしの町

(前月比)

人口	4,211人 (-8)
男性	1,972人 (-3)
女性	2,239人 (-5)
世帯	1,566戸 (-7)



11月 暮らしのカレンダー

NOVEMBER (霜月)

11月8日は『いい歯の日』です
歯ブラシ、糸ようじ、歯間ブラシなどを上手に使う、歯の健康

1 水	ペットボトルの収集日(1・2・3班)
2 木	
3 金	文化の日(可燃ごみの収集は休みます)
4 土	金曜日と土曜日の地区の可燃ごみを収集します
5 日	
6 月	人権相談 開発センター 午後1時~午後3時 心配ごと・子育て・高齢者生活相談 開発センター、老人福祉センター 午後1時~午後3時 健康相談 町公民館 午前9時~午前10時 不燃・資源ごみの収集日(黒坂・菅福地区)
7 火	乳児健診・BCG予防接種 開発センター 受付:午後1時15分~午後1時30分 隣保館木工講座 下榎集会所 午前9時~
8 水	ペットボトルの収集日(4・5・6班) 隣保館生け花講座 下榎集会所 午後7時30分~
9 木	年金相談 開発センター 午前10時~正午、午後1時~午後3時 不要犬・猫引取り日 日野保健所 乳がん・甲状腺がん・子宮がん検診 開発センター 受付:午後1時~午後2時
10 金	乳がん・甲状腺がん・子宮がん検診 開発センター 受付:午後1時~午後2時
11 土	隣保館編み物講座 老人憩の家 午後7時~
12 日	
13 月	不燃・資源ごみの収集日(根雨・日野地区)
14 火	隣保館木工講座 下榎集会所 午前9時~
15 水	行政相談 開発センター 午前9時~正午

15 水	ペットボトルの収集日(7・8・9班)
16 木	
17 金	
18 土	隣保館生活の知恵講座 下榎集会所 午後7時~
19 日	
20 月	古紙の収集日(黒坂・菅福地区)
21 火	不燃粗大ごみの収集日(黒坂・菅福地区)
22 水	不要犬・猫引取り日 日野保健所
23 木	勤労感謝の日(可燃ごみの収集は休みます)
24 金	木曜日と金曜日の地区の可燃ごみを収集します
25 土	
26 日	
27 月	古紙の収集日(根雨・日野地区)
28 火	歯科検診・フッ素塗布 開発センター 受付:午前9時30分~午前9時45分、午後1時~午後1時15分 不燃粗大ごみの収集日(根雨・日野地区)
29 水	
30 木	国民健康保険税5期分、介護保険料5期分納期限

ミニギャラリー情報 (町内の展示コーナーを紹介します)

山陰合同銀行根雨支店:「川上文子さん俳句・書道展」
11月6日~12月1日まで

日野総合事務所:「そばフォトコンテスト入賞作品展」11月上旬、「鳥の巣箱コンクール入賞作品展」「ハリケーン“カトリーヌ”展」11月13日~24日まで、「日野総合事務所職員文化祭(展示)」11月27日~12月8日まで

蔵美術館(上菅):「徳岡信子絵画展~かやぶき民家の秋」
~11月15日まで

直	総務企画課	72 0331	住民課	72 0333	出納室	72 2105	健康福祉課	72 0334
通	産業振興課	72 2101	黒坂支所	74 0211	公民館	74 0212	議会事務局	72 0335
電	農業委員会	72 2103	教育委員会	72 2107	文化センター	72 1300	給食センター	72 1167
話	健康福祉センター	72 0334	地域包括支援センター	72 1852	ひのっこ保育所	72 0238	黒坂保育所	74 0225
	下榎集会所	72 1191	役場代表番号(夜間・休日)	72 0331				

町長の定期便

第7回

町議員定数を来春から10に削減

秋祭りが各地で開かれる季節になりました。第4回町議会定例会が、9月12日から28日まで開かれ、条例改正や補正予算、17年度の歳入歳出決算の認定などが審議されました。

この議会の中で私は、議会議員の定数を定める条例の制定の請求について、意見を付して提案しました。これは、向こう8年間、議員の定数を8人とするものです。議会は全員反対で否決され、議会最終日に定数を10人とする議案を発議し可決、来春予定されている町議選から実施されることになりました。

この背景となったのは、住民グループによる直接請求が、有権者の約53%の署名を集めてなされたものであります。このたびの住民請求の本質は、経費削減によるまちの財政再建にあり、有権者の皆さんは一刻も早い財政再建のため、さまざまな思いを抱かれながら、小異を捨て大同につくとの思いで署名されたものと思っております。多くの有権者の皆さんにまちの財政再建を真剣に考えていただいていることに改めて感謝申し上げます。

赤字の一番の原因は起債（借金）の償還があまりにも多額に上がりすぎたことにあると思っております。その解消にはある程度時間がかかりますが、将来的には起債の償還が落ちつき、必ず収支は均衡するものと考えています。町民の皆さんのご理解、ご協力をいただき、赤字の累積をできる限り抑えながら財政再建を1年でも早く成し遂げたいと考えているところであります。（10月5日記）

日野町長 景山 享弘

町食生活改善推進協議会さん料理 ③2 オススメ料理

ふんわり卵のやさしい味。アツアツでも、冷たく冷やしてもOK!



【材料】4人分

卵（3個）、だし汁（500ml）、ほたて貝柱缶詰（80g）、缶汁・水（500ml）、にんじん（50g）、しいたけ（3枚）、絹さや（20g）、
 A【みりん（大さじ1/2）、薄口しょうゆ（小さじ1）、塩（小さじ1/4）】
 B【酒（大さじ1）、みりん（大さじ1）、薄口しょうゆ（小さじ1）、塩（小さじ1/4）】、
 C【片栗粉（大さじ1）、水（大さじ1）】

【作り方】

①だし汁にAを加えて溶かしておく。
 ②ボウルに卵を割りほぐし、①を加えて万能こし器でこす。

容器に②を流し入れ、蒸気の上がった蒸し器に入れ、中火で5分、弱火で20分蒸す。竹串を刺してみて透き通った汁が出れば蒸しあがり。

にんじんは皮をむいて3分の1の干切り、しいたけは軸を取って薄切り、絹さやは筋を取って干切りにする。

鍋に缶汁と水を煮立て、にんじん、しいたけを入れ、煮立ってきたら火を弱め5分ほど煮て、絹さやとほたての身を加えてひと煮立ちする。

Bで調味し、Cでとろみをつける。出来上がったあんを蒸しあがった卵にかけていただく。

あんかけ茶碗蒸し

■1人分栄養量

▶エネルギー 124kcal ▶たんぱく質 10.1g
 ▶脂質 4.8g ▶塩分 1.6g



『おとうさん、いよいよですね』
 『準備万端、出発オーライだね』

【連絡先】 オシドリグループ事務局
 森田（電話72 0271）

いよいよオシドリのシーズンです。どこからともなく集まってくるオシドリ。厳しい自然の中をたくましく生きてきた鳥たちです。仲むつまじく寄り添うその姿は人々に夢と希望を与え、時間を忘れさせてくれます。「毎年、冬になったらオシドリに会いに行く」そう言う人も増えていきます。自然の恵みに感謝して温かく迎えたいものです。ご理解とご協力をお願いします。

オシドリ
 シーズン到来
 にゅるす

Vol. 104

